

令和3年8月5日

西村建設株式会社

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年9月1日から令和5年8月31日までの2年間

2、内容

目標1 計画期間中に所定外労働時間の削減を推進する。

<対策>

- ・現状の所定外労働時間の把握
- ・社員に現状を周知
- ・社内報等にて所定外労働削減の推奨
- ・ノー残業デーの再度周知

目標2 育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、周知する。

<対策>

- ・社員のニーズ調査、検討開始
- ・育児休業や特別有給休暇等についてのパンフレットの作成、全社員が確認できるよう配布、掲示する。